

市会議案第 27 号

75 歳以上の高齢者に対する医療費窓口負担の 2 割への
の引上げ中止を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 3 年 12 月 20 日提出

吹田市議会議員 山根 建人

同 西岡 友和

同 玉井美樹子

75歳以上の高齢者に対する医療費窓口負担の2割への引上げ中止を求める意見書（案）

さきの通常国会において、75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法案が可決された。この法改正に伴う引上げは、来年度後半から実施予定であり、その対象となるのは、単身では年収200万円以上の世帯、夫婦共に75歳以上の場合は年収320万円以上の世帯で、これは、全国で約370万人の高齢者に負担増を強いるものとなる。

この法案の国会審議の中で、2割負担導入による現役世代の負担軽減効果は僅か月額約30円にとどまること、コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は、受診控えを招く懸念があるにもかかわらず、政府は健康悪化とは結び付かないとしていること、また国会審議を経ずに2割負担の対象者を政令によって広げることができることなど、多くの問題点が明らかになった。コロナ禍により、ただでさえ高齢者の受診控えが広がっている中、必要な医療が受けられなくなる可能性がある負担増は、高齢者の命や健康など、生存権をも脅かすものである。

高齢者の医療費については、まずは、国庫負担を引き上げ、疾病等の早期発見・治療や薬価の見直しなどで公費負担の財源を確保することによって、負担を軽減すべきである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、高齢者の暮らしと命、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼす、75歳以上の高齢者に対する医療費窓口負担の2割への引上げを中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

吹 田 市 議 会